公益財団法人京都地域創造基金

**事業指定助成プログラム第8期　助成事業申請書（通常コース）**

公益財団法人京都地域創造基金　御中

申請日：2014 年　2月　10日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名  （寄付募集事業名） | 「私だってコンサートに行きたい！甲子園へ行きたい！」  〜公的福祉サービスが利用できない入所施設利用者の外出をサポート事業〜 | | |
| 申請金額 | 700000円  **本プログラムで募集したい寄付金額** | | |
| 団体名 | 特定非営利活動法人ゆう・さぽーと | | |
| 代表者氏名  （役職） | 中野　裕介  （　　理事長　　　　） | | （印） |
| 団体所在地 | 住所　〒610-0117  城陽市枇杷庄島ノ宮80番地127 | TEL：　０７７４−２６−３００７ | |
| FAX：　同上 | |
| Email：yusapo@me.com | |
| 担当者連絡先 | 氏名　中野　裕介 | TEL：　０７７４−２６−３００７ | |
| Email：sorairo-nyakano@nike.eonet.ne.jp | |

　　　　　　　　　　　　　　　 ※任意団体等で団体印がない場合は、代表者の印鑑を押印してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 「CANPAN」での情報開示レベル★５つ取得（○印を付けてください） | ・ 申請中 |
| 「ステップ２」認証の取得 | 済 ・ 申請中 |

|  |
| --- |
| **１．申請事業の実施背景（地域課題や必要性）**＊２０行程度でご記入ください。 |

（事業を行う社会背景は何ですか。また課題はどのような現状ですか。そしてどのような課題の解決を目指しますか。具体例、数字、地域特性なども踏まえて書いてください。）

　2013年障害者白書によると、わが国の知的障害者数は54.7万人とされています。うち施設入所者の数は12.8万人（18歳以上は12万人）です。18歳以上の知的障害者の約30％の方は、入所施設での生活をされています。城陽市には障害者の入所施設が9カ所あり、そこで生活する方は約500名おられます。以下の課題を抱えた施設・入所者が多くおられます。

　入所施設は集団生活です。作業活動・レクレーション活動・生活の介助・安全・余暇活動など入所者の生活全般（24時間365日）を生活支援員が支援します。

　城陽市内の入所施設職員に聞きました。そこは入所者35名、生活支援員20名の体制で支援されており、支援員は3交代勤務（日勤、遅出、夜勤）。平日の日中（10：00〜16：00）は入所者35名を支援員7〜9名で作業活動を行い、土日祝日の日中は支援員5〜6名で余暇活動を行います。余暇活動は近隣への集団散歩や館内で行う音楽療法等のプログラムが中心で、入所者一人一人の希望に合わせた活動はできない体制です。個別の希望に合わせた趣味や買い物等の外出は、利用者一人につき2、3ヶ月に1回（年4回程度）行うのが精一杯の支援体制という事です。支援員の方も、入所者の希望に応えられないもどかしさを感じられておられます。

　当法人は障害者総合支援法に基づく行動援護・移動支援事業（ガイドヘルプ事業）を行っています。知的障がい者の外出支援を専門的に行っていますので、このスキルを施設入所者の個別の外出支援に活用できるのではないかと考えました。施設入所者は前述した既存の公的サービスの利用ができない事から、当法人独自の『外出支援サービス』の利用を勧める事になり、入所者・生活支援員等に紹介し、利用相談しています。『外出支援サービス』は有料サービスであり、安価（又は無償）の公的サービスとは異なり、高額の利用者自己負担金が生じます（後記：利用料金表）。半日の外出（4時間）で9450円、一日の外出（8時間）で15050円の利用料が必要になります。この利用料に加えて、外出にかかる費用（交通費、食費など）が必要となります。この費用負担がサービス利用のひとつのハードルとなっています。

　外出支援サービスを使って、「自分が行きたいところに、行きたい時に、行くことができる」という当たり前の体験ができる社会にしてもらうため、サービス利用料の一部を寄付で支えていただく事業を実施したい。

|  |
| --- |
| **２．事業趣旨・目的・必要性**＊１頁以内でご記入ください。 |

（この事業は主にどんなことを行い、その目的は何ですか。またなぜ必要ですか。特に、今回の事業実施期間内のみではなく、これまでや今後の取り組みも踏まえて、いかに１.の地域課題の解決に結びつけるかを書いてください。）

１、事業内容

　城陽市内の知的障害者入所施設（9カ所）の入所者の方の余暇活動・外出の支援。

　ガイドヘルパーと一緒にマンツーマンでの外出を支援。

２、目的

　既存の福祉制度では行う事ができない、施設入所者の個別の外出支援を行います

　入所施設では行う事ができない、施設入所者の個別の外出希望に応えます

３、必要性

　施設入所者の多くの方は、障害基礎年金の収入で生活されています。月額約8万円（1級）の収入から施設利用料（食費・水光熱費・雑費等）5〜6万円、嗜好品（菓子等）実費、貯蓄金１万円程度を引くと、入所者が自由に使えるお金は1〜1.5万円と聞いています。この枠の中で『外出支援サービス』を使っていただく事になります。施設入所者・支援員の声を聞くと「ヘルパーとのお出かけは楽しいけど、費用負担が大きいため、長く使い続ける事が難しい」と利用料負担により使えないという話を聞きます。

　入所施設で集団生活を余儀なくされている方の個別の希望に応える事は、『障がいの有無にかかわらず、誰もが個人として尊重され、当たり前の生活を送る』というノーマライゼーションの理念に基づくものと考えます。

　入所者から「コンサートに行ってみたい」「甲子園へ阪神の応援に行きたい」という声を聞きました。このニーズに応える事で、入所施設での余暇活動支援に幅を持たせる事ができ、入所者の生活に彩りを与える事が期待されます。

　城陽市内の多くの施設が入所者の余暇活動の支援に課題を抱えています。入所施設の課題を地域で共有し、当法人のような社会資源の活用により解決していく事は、施設内の抱え込みをなくし、オープンな施設運営につながり、城陽市全体の障害者福祉の増進につながると期待します。

　まずは、多くの施設入所者の方にマンツーマンでの外出支援サービスを体験していただきたいと考える。費用負担が大きくならないように、サービス利用料金の一部を寄付で支えていただき、事業の安定的な継続に繋げたいと考えます。

|  |
| --- |
| **３．事業実施期間内の具体的な事業内容・計画・成果**＊２頁以内。記入欄に写真や図などの貼付可 |

事業実施期間：２０１４年４月１日〜２０１５年３月３１日

2014年4月1日〜2016年3月31日の**2年間のうちで１年以内**

（２.の事業のうち事業実施期間内に行う具体的な内容とスケジュール、期待できる成果を書いてください。）

１、計画

①宣伝活動

2014年4月〜6月頃

　城陽市内の入所施設へサービス内容の説明・当事業への寄付等の啓発活動を行う。

　各施設入所者のニーズ・施設が抱える課題等の把握を行う。

　城陽市障がい者自立支援協議会において、地域課題の啓発活動を行う。

1. 個別相談

2014年4月以降順次

　サービス利用に興味を持っていただいた入所者等に対する個別相談を行う。

　利用料やサービス内容の説明、当法人が行う事業実績の紹介などを行う。

　　月2〜3件の相談

1. サービス提供

2014年4月以降、順次

　　サービス利用開始時（初回、二回目）は、利用料金の割引を行う。

　　3回目以降の利用については、個別に相談。

　　多様な利用スタイルに合わせた利用料金体系の改定を検討する。

　　→利用時間に応じた月額固定料金など

月8〜12件の利用（1回6〜8時間の利用）

1. 事業の評価を行う

　2015年3月

　利用者数、利用頻度等について評価。

　利用者満足度について、アンケート等の実施（モニタリング時）

　入所施設の生活支援の方にアンケート

1. 事業の報告を行う

　城陽市障がい者自立支援協議会にて、実績報告等を行う。

２、事業内容

利用契約から利用の流れについて

1. 契約

サービス利用を希望された方と個別に契約書を交わします。重要事項説明書に沿ってサービス内容の説明を行う。また、利用者本人や家族・施設職員の方等からのアセスメントを行い、障がい特性・疾病等の把握や生活状況、ニーズの確認を行う。

　アセスメントに基づき、個別支援計画書（案）を作成し、利用者への説明を行い、同意を得た後、支援計画に基づいた外出支援サービスを行う

1. サービス開始

　利用者の方の希望に合わせた外出支援を行う。

　外出の計画段階から相談にのり、楽しくて安全・安心な計画作成を行う。

1. 外出支援の評価（モニタリング）

　利用者毎に作成した個別支援計画の評価を行います。契約から半年後に評価を行う。以後は一年毎の見直しを行う。

【利用料】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 時間 | 通常料金 | 特別料金  （５０％割引） | 会員割引 |
| ３０分未満 | ２３００円 | **１１５０円** | 当法人の正会員・賛助会員  通常料金より１割引 |
| ３０分〜１時間未満 | ４０００円 | **２０００円** |
| １時間〜１時間半未満 | ５８００円 | **２９００円** |
| １時間半〜２時間未満 | ６５５０円 | **３７８０円** |
| ２時間〜２時間半未満 | ７３００円 | **３６５０円** |
| ２時間半〜３時間未満 | ８０５０円 | **４０３０円** |
| ３時間〜３時間半未満 | ８７５０円 | **４３８０円** |
| ３時間半〜４時間未満 | ９４５０円 | **４７３０円** |
| ４時間〜４時間半未満 | １０１５０円 | **５０８０円** |
| ４時間半〜５時間未満 | １０８５０円 | **５４３０円** |
| ５時間〜５時間半未満 | １１５５０円 | **５７８０円** |
| ５時間半〜６時間未満 | １２２５０円 | **６１３０円** |
| ６時間〜６時間半未満 | １２９５０円 | **６４８０円** |
| ６時間半〜７時間未満 | １３６５０円 | **６８３０円** |
| ７時間〜７時間半未満 | １４３５０円 | **７１８０円** |
| ７時間半〜８時間未満 | １５０５０円 | **７５３０円** |

* 初回、二回目の利用料は特別料金を適用。
* より多くの方に外出支援サービスを知っていただくため。

【スタッフ体制】

サービス提供責任者　　1名

ガイドヘルパー　男性：4名

　　　　　　　　女性：4名

【利用者数】

　平日利用　一日1〜2人程度

　土日祝日　一日1〜2人程度

→月利用者数　延べ10〜20人程度

　月利用時間数　80〜150時間程度

|  |
| --- |
| **４．申請事業終了後のビジョン**＊10行程度でご記入ください。 |

（３.の事業の実施期間終了後にどのように事業を展開しますか。また展開していきたいですか。）

　まずは、マンツーマンでの外出の楽しさについて、より多くの施設入所者の方に知っていただく事から始める。ヘルパー利用にかかる費用負担以上の価値（思い出）を多くの方に感じていただき、引き続き外出支援サービスの利用をしていただきたいと考える。

　利用者の増加により、事業の安定を図り、利用料の更なる改訂にて利用者に還元できるようにしたい。

　また、現行制度では認められていない施設入所者のガイドヘルプサービス（外出支援）についての必要性と社会的意義を、地域住民の方にも知っていただき、この事業への賛同をいただきたいと期待。

|  |
| --- |
| **５．寄付募集の取り組み　　　　　　　　　　　　該当する選択肢に○を付けてください。** |

（実績などがないことのみを理由として「不採択」とすることはありません。）

現状

全く取り組んでいない・取り組んでいるが積極的ではない・積極的に取り組んでいる・

その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

寄付募集に取り組んでいる期間

なし・１年以内・３年以内・３年超

寄付集め担当者

いない・担当を定める予定が無い・担当を定める予定はあるが今はいない・兼任がいる・専任がいる・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

寄付募集のためのツール（チラシやホームページなど）

ない・ある・新規作成中・リニューアル中・その他（　　　　　　　　）

当法人ホームページ

ブログ、SNS（Twitter、Facebook等）

|  |
| --- |
| **６．寄付金獲得方針・プラン** |

* 申請団体として当プログラムを使って寄付（助成金の元となる寄付金）を集める方針と方法をご記入ください。

寄付金獲得方針

　城陽市の地域課題として取り上げていただけるよう、障害福祉関係の団体や施設関係への啓発活動を行う。

1. 城陽市自立支援協議会にて啓発活動を行い、寄付お願いのチラシを配布する。

年4〜5回の定例会議の際に、事業の紹介と寄付のお願いを行う

1. 城陽市内の入所施設へ寄付協力お願いチラシを配布する。

4〜6月の事業の説明会の際に、寄付チラシを配布し、寄付の協力をお願いする。

1. 上記入所施設内や福祉関係機関に寄付金箱の設置お願いを行う。

城陽市内9カ所の入所施設に募金箱の設置を依頼する。

城陽市内と周辺地域の障害福祉関係機関に募金箱の設置を依頼する。

1. 当法人ホームページ、ブログ、広報紙等にて啓発活動を行う。

ホームページ：事業内容の紹介、事業の様子（写真等）の掲示

ブログ：毎月3〜5記事更新

広報紙『ゆうさぽ通信』：年5〜6号発行

1. 城陽市の福祉イベントへの積極的な参加と啓発活動を行う。

城陽市市民活動支援センターと連携し、城陽市内のイベントなどへの参加と啓発活動を行う

1. 当法人が紹介する『無農薬みかん』の生産者に寄付依頼を行う。

12〜1月に、広島県の農家から当法人へ無農薬みかんの寄贈があり、当法人が会員や利用者等に無償で配って紹介している

無償配布された人の一部から、農家へ注文がある。

みかんの収益の一部を、農家から寄付していただく

具体的な寄付獲得プラン­（記入しきれない場合は、表を追加してください。）

|  |  |
| --- | --- |
| **いつ（時期や期間）** | **2014年4月〜2015年3月** |
| **ターゲット（対象）** | **城陽市内の入所施設経営法人等の関係機関**  **城陽市の障害福祉に携わる関係者**  **特定非営利活動法人ゆう・さぽーとの正会員・賛助会員**  **城陽市民** |
| **方法（どのようにして）** | **啓発チラシを作成し、配布、掲示を行う**  **入所施設関係者に事業の説明・啓発を行い、寄付や募金箱の設置等をお願いする**  **城陽市の福祉イベントに出展し啓発活動を行う**  **当法人が紹介する『無農薬みかん』の生産者と相談し、売上金の一部の寄付を依頼する。** |
| **金額（獲得目標額）** | **７００，０００円** |

|  |
| --- |
| **７．寄付者や社会に対する事業報告（情報開示）方針・方法**＊1頁以内でご記入ください。 |

＊申請団体として寄付者と社会に対して行う事業報告（成果・使途等）についてご記入ください。

**寄付者への事業報告（具体的に）**

1. 広報紙にて報告

当法人の広報紙『ゆうさぽ通信』にて、事業活動の報告を行う。

* 利用者の声
* 支援時の様子（お出かけの様子）
* 利用希望の内容等

1. 事業報告書にて報告

2015年3月頃に事業報告書を作成。

* 契約者者数
* 月間利用時間数
* 収支報告
* 利用者（入所者）アンケートの結果
* 入所施設職員アンケートの結果
* 地域の声等

**社会への事業報告（具体的に）**

1. 当法人ホームページ、ブログ、SNS等での情報発信

『そらいろブログ』にて利用者の表情、外出時の様子などを発信

その他、Facebookページ等にて利用者の声や外出支援時のエピソード等を発信。

ブログ更新　月2〜3回

Facebook更新　週1〜2回

|  |
| --- |
| **実施予算**＊1頁以内でご記入ください。 |

別紙「事業指定助成プログラム申請書＿予算書.xls」に入力してください。